

子ども・子育て支援法に基づく特定事業に関する進捗状況
(認定こども園の普及に係る考え方など)

プラン 116~117 頁

1. 認定こども園の設置数や設置時期、認定こども園の普及に係る考え方

◎プランの考え方

(1) 本市では、幼児期の学校教育・保育の一体的提供と、地域の子育て支援の充実を推進するための重要施策として、認定こども園の普及を進める。

- ・ 既存施設（幼稚園、保育所、認可外保育施設）への意向調査を実施し、認定こども園への移行について支援。

【新規認定こども園設置数】

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績
平成28年4月に4か所	平成29年4月に4か所	平成30年4月に4か所
平成30年度実績		
平成31年4月に5か所		

(2) 認定こども園の普及にあたっては、私立幼稚園・保育所の移行を支援するとともに、公立施設についても、必要に応じて認定こども園に移行する。

- ・ 認定こども園への移行を支援するため、国の補助制度を活用した施設整備費の助成を実施。

【施設整備費助成施設数】

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績
—	幼稚園 3 施設	幼稚園 2 施設
平成30年度実績		
幼稚園 1 施設		

- ・ 認定こども園への移行を支援するため、国の補助制度を活用した運営費の助成を実施。

【私立幼稚園運営費助成施設数】

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度
7 施設で実施	3 施設で実施	3 施設で実施
平成30年度		
3 施設で実施		

- ・ 認定こども園に移行する幼稚園や保育所に勤務する職員（幼稚園教諭、保育士）が資格取得に必要な経費の助成を実施。

【実施施設数及び実施職員数】

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度
—	2 か所 2 人	2 か所 2 人
平成30年度		
3 か所 4 人		

(3) 平成26年度時点で本市には、認定こども園は設置していないが、計画最終年の平成31年度には33か所の設置を目指す。

【認定こども園への移行状況】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幼稚園型	0 施設	(0 施設) 0 施設	(2 施設) 4 施設	(2 施設) 8 施設	(6 施設) 6 施設	(9 施設) 6 施設
保育所型	0 施設	(0 施設) 0 施設	(0 施設) 0 施設	(0 施設) 0 施設	(0 施設) 1 施設	(0 施設) 2 施設
幼保連携型	0 施設	(3 施設) 3 施設	(5 施設) 7 施設	(9 施設) 16施設	(9 施設) 23施設	(11施設) 25施設
計	0 施設	(3 施設) 3 施設	(7 施設) 11施設	(11施設) 24施設	(15施設) 30施設	(20施設) 33施設

※各欄下段は計画数値。上段（ ）は実績数値

【今後の進め方】

◎今後も事業の考え方に沿って事業を進める。

2. 質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及びその推進方策

◎プランの考え方

(1) 認定こども園をはじめ、幼稚園、保育所等に従事している職員に対して、こども育成部と教育委員会において、研修等を開催する。

【平成27年度実績】

- ・ 白峰学園保育センターにおける保育専門研修の実施。
- ・ 幼稚園教諭や保育士を対象とした研修会の開催。

【平成28年度実績】

- ・ 白峰学園保育センターにおける保育専門研修の実施。
- ・ 幼稚園教諭や保育士を対象とした研修会の開催。

【平成29年度実績】

- ・白峰学園保育センターにおける保育専門研修の実施。
- ・幼稚園教諭や保育士を対象とした研修会の開催。

【平成30年度実績】

- ・白峰学園保育センターにおける保育専門研修の実施。
- ・幼稚園教諭や保育士を対象とした研修会の開催。

(2) 職員の配置基準の向上や、処遇の向上を図り、質の高い教育・保育の提供を目指す。

【平成27年度実績】

- ・処遇改善等加算の拡充（3%程度）
- ・児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等適切な運用

【平成28年度実績】

- ・処遇改善等加算の拡充（3%程度）
- ・児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等適切な運用

【平成29年度実績】

- ・処遇改善等加算の拡充（3%程度）
- ・処遇改善等加算の拡充（2%程度）
- ・処遇改善等加算の拡充（技能・経験を積んだ保育士等）
- ・児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等適切な運用

【平成30年度実績】

- ・処遇改善等加算の拡充（3%程度）
- ・処遇改善等加算の拡充（2%程度）
- ・処遇改善等加算の拡充（技能・経験を積んだ保育士等）
- ・児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等適切な運用

【今後の進め方】

◎今後も事業の考え方に沿って事業を進める。

3. 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）の取り組みの推進

◎プランの考え方

- (1) 幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校の交流の機会の確保や、教育・保育の内容を工夫するなどし、小学校への円滑な接続を図る。

【平成27年度実績】

- ・ 情報交換会の開催
- ・ 保育所・小学校交流事業の開催

【平成28年度実績】

- ・ 情報交換会の開催
- ・ 保育所・小学校交流事業の開催

【平成29年度実績】

- ・ 情報交換会の開催
- ・ 保育所・小学校交流事業の開催

【平成30年度実績】

- ・ 情報交換会の開催
- ・ 保育所・小学校交流事業の開催

- (2) 子どもが小学校入学以降も円滑に生活ができるよう、必要な書類等を小学校へ送付するなど、教育・保育の連続性が担保されるよう進める。

【平成27年度実績】

- ・ 幼稚園幼児指導要録、保育所児童要録等の作成

【平成28年度実績】

- ・ 幼稚園幼児指導要録、保育所児童要録等の作成

【平成29年度実績】

- ・ 幼稚園幼児指導要録、保育所児童要録等の作成

【平成30年度実績】

- ・ 幼稚園幼児指導要録、保育所児童要録等の作成

(3) 研修会や講演会等を開催し、相互理解を深める。

【平成27年度実績】

- ・ 各種研修会の実施

【平成28年度実績】

- ・ 各種研修会の実施

【平成29年度実績】

- ・ 各種研修会の実施

【平成30年度実績】

- ・ 各種研修会の実施

(4) 0歳から2歳を対象とする地域型保育事業に関して、子どもの連続した育ちを保障する観点から連携施設（3歳以降の教育・保育施設等）の橋渡しを本市が支援する。

【平成27年度実績】

- ・ 地域型保育事業 11か所：連携施設を全て確保

【平成28年度実績】

- ・ 地域型保育事業 11か所：連携施設を全て確保

【平成29年度実績】

- ・ 地域型保育事業 13か所：連携施設を全て確保

【平成30年度実績】

- ・ 地域型保育事業 15か所：連携施設を全て確保

【今後の進め方】

- ◎ 今後も事業の考え方に沿って事業を進める。